

あなたの家は 土砂災害警戒区域?

避難勧告
こちらは福津市役所です。大雨により土砂災害の危険度が高まりましたので、福津市内の土砂災害警戒区域に対して避難勧告を出しました。ただちに、ふくとびあへ避難してください。あわてずに落ち着いて避難してください。高齢者や子どもの避難には近くのかたがたで助け合うなど、ご協力をお願いします。(福岡県福津市)
※これは緊急速報メール、エリアメールの配信イメージです。

例年7月、梅雨時期終盤になると大雨が降る傾向にあります。豪雨災害の恐ろしさは、雨に伴う土砂の崩壊にあります。豪雨で命を落とすケースのほとんどが、土砂災害です。

今年4月に全戸配布した福津市防災マップにおいて土砂災害の警戒区域に指定されている場所は、特に注意が必要です。

この土砂災害警戒区域においては、避難準備情報や避難勧告などを、今までより早く積極的に発令することにしました。場合によっては、発令があつて避難したものの災害が起きないかもしれません。しかし、できるだけ早い避難を心掛けることで、実際に大災害が発生した際には、大切な命を守ることができるからです。警戒区域では、避難勧告などが発令されてなくても「危ないかな」と思ったら、ちゅうちょすることなく、すぐに自主避難をしてください。

◆問い合わせ
市生活安全課(福岡庁舎) ☎43-8107

心の健康相談を利用ください

福岡市いきいき健康課

市では毎月1回、心の健康相談を実施しています。自分のことはもちろん、家族の気になることなど気軽に相談ください。相談は相談支援専門員が受け、秘密は固く守られます。

- ◆日時 7月28日(月) 14:00~16:00
- ◆場所 ふくとびあ ◆費用 無料
- ◆申込期限 7月23日(水)
- ◆申込・問い合わせ
市いきいき健康課(ふくとびあ) ☎34-3351

福津市個人情報保護制度運用状況をお知らせします

平成25年4月1日~平成26年3月31日 福津市総務課

- ◆個人情報保護制度の目的
市が保有する個人情報の開示、訂正、削除などを求める個人の権利を明らかにするとともに、個人情報の適正な取り扱いの確保に関し必要な事項を定めることにより、個人の権利利益を保護することを目的とします。
- ◆請求できる人
本人。ただし本人が死亡した場合には、本人の法定相続人または相続財産管理人が本人と事実上の婚姻関係にあった人
- ◆平成25年度個人情報保護制度の運用状況
 - ①請求件数 20件
 - ②処理状況 ・全部開示 16件 ・一部開示 4件
・非開示 0件 ・却下 0件
 - ③是正の申出件数 0件
 - ④訂正などの請求件数 0件
- ◆問い合わせ 市総務課(福岡庁舎) ☎43-8196

福津市情報公開制度運用状況をお知らせします

平成25年4月1日~平成26年3月31日 福津市総務課

- ◆情報公開制度の目的
市の保有する情報を公開し、広く市政に関する知る権利を保障することにより、市政に対する市民の参加と監視を促進するとともに、市民生活の維持、向上を図り、開かれた市政を実現することを目的とします。
- ◆請求できる人 誰でもできます。
- ◆平成25年度情報公開制度の運用状況
 - ①請求件数 20件
 - ②処理状況 ・全部公開 9件 ・部分公開 10件
・非公開 1件
 - ③異議申立件数 1件
- ◆問い合わせ 市総務課(福岡庁舎) ☎43-8196

平成25年度 附属機関の会議の公開に関する運営状況

福津市総務課

市が設置している附属機関(行政評価委員会、市営住宅審議会など)の、平成25年度の会議の公開状況を公表します。数字はいずれも、全ての附属機関での会議数などの合計です。

- ◆平成25年度附属機関の会議の運営状況
 - ①会議の回数 100回
 - ②公開された会議の回数 81回
 - ③非公開とされた会議の回数 19回
 - ④傍聴者 67人
 - ⑤公開率 81.0%
- ◆問い合わせ 市総務課(福岡庁舎) ☎43-8196

県内に所在する県営住宅(募集対象団地、募集戸数など)の詳細は募集案内書をご覧ください)の入居者を募集します。

県営住宅(ポイント方式)の入居者を募集します

福岡県県営住宅課
☎43-8115

「住みよいまちづくり推進企画活動補助金」の交付団体が、次の通り決まりました。

なお、それぞれの企画活動における参加者の募集などについては、市広報誌や市公式ホームページなどでお知らせする予定です。

交付団体 ふわりネットワーク・福津、唐津街道睦町宿保存会、まんぷく・わんぱくプロジェクト福津、『地域大雑談会』実行委員会、福津ドラマスクール実行委員会、津屋崎千軒海とまちなみの会「福津市制10周年記念事業プロジェクトチーム」、福津フットパスネットワーク、あんずプロジェクト推進委員会

問い合わせ 市行政経営企画課(福岡庁舎) ☎43-8115

また、一般的な免除申請とは別に、20歳代の人のみを対象とした若年者納付猶予制度があります。世帯主の所得は審査対象外で、本人および配偶者の前年所得が審査の対象となります。

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合、申請することにより認められると、保険料の納付が免除される制度があります。

ただし、保険料の免除を受けるためには申請が必要です。申請は、7月1日から市民課保険年金係(福岡庁舎)、市民サービス係(津屋崎庁舎)で受け付けています。本人・配偶者・世帯主の前年所得による審査があり、認められると平成26年7月から平成27年6月までの保険料が全額または一部免除されます。

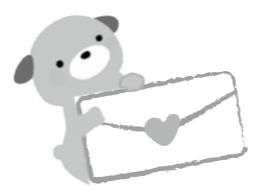
平成26年度国民年金保険料の免除申請を受け付けます

福岡市市民課
福岡市市民課
住所 福岡市市民課(福岡庁舎) 市役所総合案内(福岡庁舎)および津屋崎庁舎1階)ほか
問い合わせ 県住宅供給公社県営住宅管理部 ☎092-781-8029

保険料額(月額)

全額免除	0円
4分の3免除	3810円
半額免除	7630円
4分の1免除	1万1440円

○代理の場合は認め印 ○年金手帳年1月2日以降に転入した人は、



いつでも、何でも、どなたでも。

福岡市に住んでいて思ったこと、福岡市に来てみて思ったこと、こうなったらいいなと思うことなど、なんでも結構です。ご自由にお書きください。

平成25年中の所得証明書 ○失業を理由として免除などの申請を行う場合は、失業を確認できる書類(雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票など)

問い合わせ 市市民課保険年金係(福岡庁舎) ☎43-8127

選挙管理委員会からののお知らせ

福津市選挙管理委員会

福津市議会議員一般選挙について

平成27年1月23日に任期満了を迎える福津市議会議員の一般選挙について、次の通り執行します。

◆選挙日 12月28日(日) ◆告示日 12月21日(日)

平成26・27年度執行予定の選挙に係る立会人を募集します

各選挙における投票事務の公平を確保するため、公益代表として投票事務全般に立ち会ってもらう期日前投票所の立会人を募集します。

- ◆**従事期間** 平成26年度・27年度に執行される各選挙の期日前投票期間 ※従事日は、この期間のうち2日程度
- ◆**従事時間** 8:30~20:00
- ◆**従事場所** 市役所福間庁舎または津屋崎庁舎
- ◆**賃金など** 賃金9,500円、費用弁償2,000円(いずれも日額)
- ◆**募集人員** 各日4人
- ◆**資格要件** 20歳以上で福津市に選挙権を有する人
- ◆**申込方法** はがきに、①住所②氏名③性別④生年月日⑤電話番号(日中連絡がとれる番号)を記入し送付してください。
(申込先)〒811-3293 住所不要 福津市選挙管理委員会 立会人応募係
- ◆**申込期限** 7月31日(木)消印有効
- ◆**その他** 応募者多数の場合は抽選で選定順位を決定し、順に従事をお願いします。抽選は公開し、8月8日(金)午後3時から市役所福間庁舎2階大会議室で行います。抽選結果は、申し込まれたかた全員に郵送でお知らせします。
- ◆**確定している選挙** 福津市議会議員一般選挙【立会人従事期間】12月22日(月)~12月27日(土)
- ◆**執行が予定されている選挙** 福岡県知事選挙および福岡県議会議員一般選挙
- ◆**問い合わせ** 市選挙管理委員会(福間庁舎・総務課内) ☎43・8196

皆さんの意見をお待ちしています

市民意見公募(パブリック・コメント)手続き

福津市こども課

市では、総合計画や、その分野別計画であるこどもの国基本構想に沿って「こどもが夢を持ち、健やかに育つまち」という目標を掲げ、「子どもの教育環境」「子育て支援」「子どもの権利保護」という三つの柱で、各種施策を展開しています。

この一環として、未来を担う子どもたちの健やかな成長を願って、市の地域性とも合致し、多くの市民が納得できるような普遍的な価値観に基づいた総合的な「こども条例」の制定を予定しています。そこで、条例案に対する皆さんの意見を公募します。

- ◆**意見募集事案** 福津市こども条例(案)
- ◆**計画案の公開および意見募集期間** 7月1日(火)~7月31日(木) ※郵便の場合は消印有効
- ◆**意見を提出できる人** 市に在住、在勤、在学している人や団体など
- ◆**素案の閲覧方法と場所** 下記の閲覧場所(7カ所)に条例案と提出箱を配置しています。また、市公式ホームページ(<http://www.city.fukutsu.lg.jp/>)や担当課でもご覧いただけます。
- ◆**閲覧場所** 市役所福間庁舎、市役所津屋崎庁舎、カメラアホール、ふくとぴあ、市中央公民館、宮司コミュニティセンター、市立図書館 ※施設によって閲覧時間、開館時間、休館日が異なりますのでご注意ください。
- ◆**意見提出の方法** 意見は必ず紙に書く(書式は自由)か、メールなどの記録に残る方法で、住所と氏名(団体の場合は団体名と代表者名)を明記して提出してください。なお、ホームページには意見提出用の様式を用意していますのでご利用ください。
- ◆**持参** 市広報秘書課(福間庁舎)もしくは、市こども課(福間庁舎)
- ◆**郵送** 〒811-3293(住所不要) 福津市広報秘書課
- ◆**メール** info@city.fukutsu.lg.jp
- ◆**ファクス** 43・3168
- ◆**問い合わせ** 手続きの内容のことは、市広報秘書課(福間庁舎) ☎43・8113
条例案の内容は市こども課(福間庁舎) ☎43・8124

下水道工事と交通規制のお知らせ

福津市下水道課

花見地区における下水道工事により交通規制を行います。

工事現場では宗像警察署の指導のもと、安全に十分配慮した施工を行います。通行者の安全を確保するため、やむを得ず車両の通行を「片側交互通行」「全面通行止め」とさせていただきます。工事現場付近には、交通誘導員を配置しますので、通行の際は誘導にご協力をお願いします。

なお、浜田橋から古賀市を結ぶ市道浜田橋・花見線については、特に混雑することが予想されますので注意していただき、国道495号線などへの迂回をお願いします。

皆さんには、大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- ◆**期 間** 平成27年3月まで(予定)
- ◆**規制時間** 原則として9:00~17:00
※やむを得ず規制時間を変更することがあります。
- ◆**問い合わせ**
市下水道課(津屋崎庁舎) ☎52・4961



広報紙ってなんだろ？

地域人材ランクアップセミナー

福津市男女共同参画推進室

グループや地域で作る広報紙やニュースレターのアイデアと簡単な作成方法を、一般社団法人女性起業家スプラウトの松永幸子さんから伝授してもらいます。

ワンランク上の広報紙の作りかたを学んで、より多くの人たちにあなたのグループや地域の活動を宣伝してみませんか？

- ◆**応募条件** 市内在住のおおむね20歳以上で、セミナーの内容に興味のあるかた
- ◆**開催日** 第1回 7月22日(火) 第2回 7月28日(月)
※どちらか一方のみの参加も可能
- ◆**時 間** 10:00~11:30
- ◆**場 所** ふくとぴあ
- ◆**内 容** 第1回 「どんな記事を書けばいいの?~広報紙の記事のポイント~」
第2回 「写真や見出し、レイアウトのコツ」
- ◆**講 師** 松永幸子さん (一般社団法人女性起業家スプラウト クリエイティブ支援)
- ◆**受講料** 無料
- ◆**募集定員** 先着10人 ※定員になり次第締め切り
- ◆**託 児** 要予約 子ども1人につき300円(生後6カ月~就学前)
- ◆**申込・問い合わせ** 市男女共同参画推進室(福間庁舎) ☎43・8116

女性のための無料法律相談を実施します

福津市男女共同参画推進室

夫婦・パートナー間の問題、離婚、DV(ドメスティック・バイオレンス)やセクシュアル・ハラスメント、雇用問題など、女性の権利に関する法律問題について、無料法律相談を行います。

一人で悩まずに、この機会にぜひ相談ください。

- ◆**日 時** 8月1日(金) 13:00~16:45
※相談時間は、1人当たり45分
- ◆**場 所** 市役所福間庁舎
- ◆**定 員** 4人(要予約、先着順)
※原則として、市内在住の女性
- ◆**相談員** 岩城和代さん(弁護士)
- ◆**相談料** 無料
- ◆**託 児** 要予約。子ども1人につき300円(生後6カ月~就学前)
- ◆**申込方法** 7月18日(金)午前9時から、電話で受け付けます。氏名、電話番号、相談内容、託児の有無をお知らせください。定員になり次第締め切ります。
- ◆**申込・問い合わせ** 市男女共同参画推進室(福間庁舎) ☎43・8116